

天眼鏡

執拗で緩むことのないアメリカの攻勢

アメリカでは大統領選挙に向けて、民主党はヒラリー・クリントン、共和党はトランプが、それぞれに両党の候補として決定し、いよいよ本戦に向けての一騎打ちが開始された。どちらが大統領になるか個人的にはさほどの関心はないが、日米同盟が我が国の安全保障とともに政治・経済の基本となっており、TPPもこれと大いに関係してくることから、強い関心を持たざるを得ないというのが現実である。

トランプは、TPPはアメリカから雇用を奪うばかりでアメリカの産業を崩壊させるとして反対の姿勢を明確にしている。これに対してクリントンはトランプと同様の理由から現在の合意内容には反対として、暗に再交渉を示唆してきた。しかしながらここにきてトランプから、本来、クリントンはTPP容認だとの攻撃を受けて、反対の姿勢を強める方向に走っており、もはや容認に転換するのは難しいのではないかと思われる状況に自らを追い込みつつある。

一方で残り少ないオバマ政権の期間に議会の承認を得ることはきわめて難しく、こうした情勢を踏まえると、参加12か国のGDPの85%以上の国で承認を得ることがTPP発効の条件とされていることから、当分の間はTPPが発効することは考えられないということになる。日本政府はTPPによる日本の農林水産業への影響はあまりないとの試算を発表しているが、実態とは大きくかい離した試算であり、かなりの影響が必至であると理解せざるを得ないことから、TPPの不成立、あるいは大幅に発効が先延ばしされることは歓迎すべきことといえる。しかしながらまったく気を抜くことはできない、というのが今回の話である。

TPPの交渉と並行して、日本は12か国全体の交渉とは別に、アメリカとの間で長年にわたって要求されてきた規制変更について「並行協議」していくことを

約束させられている。アメリカからの輸入農産物については、国産農産物には含まれない成長ホルモン、成長促進剤、遺伝子組換え、除草剤の残留、収穫後農薬（ポストハーベスト）等が使用されていることにともなうリスクが懸念され規制されてもきたが、こうした使用についての基準緩和や表示問題の見直し等を求められることは必至である。

これらに関連する一つが牛海绵状脳症（BSE）についての検査である。2001年にBSE感染牛が日本でも発見され全頭検査が開始されたが、03年12月にはアメリカでBSE感染牛が見つかりアメリカからの牛肉の輸入が停止された。その後、05年12月にBSE感染の恐れが少ない20カ月齢以下の牛肉に限定して輸入が再開され、これに対応して国内検査は20カ月月齢以下については不要とされた。さらに我が国がTPP協議に参加することにした折、アメリカとの間で牛肉の輸入条件を20カ月齢以下から30カ月齢以下に緩和することを約束すると同時に、国内検査も30カ月齢以上に緩和してきた経過がある。こうした中、自治体は国の補助も得て全頭検査を続けてきたが、ここにきて国の補助は打ち切られ、食品安全委員会は「検査する必要がなくなった」として検査そのものの廃止を答申しようとしている。この裏にアメリカからの牛肉輸入の全面解禁が想定されていることは容易に推測される。

TPPに目を奪われているスキについて、アメリカは日本への輸出増加をねらって着々と布石を積み重ねているのが実情である。並行協議やFTAも含めて、いささかなりとも目を離すわけにはいかない。

（農的・社会デザイン研究所・代表 薦谷 栄一）